

東中生の生活（頭髪・制服）

1 頭 髪

- (1) 清潔で、学習・運動に適した髪型とする。
- (2) 技巧を凝らさず、整髪料や髪の色が変わったりするものは使用しない。
- (3) 髪の長さについては、学習・運動に支障がないように自ら考えるようにする。
 - ※ 学習・運動に適さないと考えるもの
 - 髪に整髪料を付けたり、カール・パーマ・ブローなど技巧を凝らすもの。
 - 髪の色を地毛ではなく変色させたもの。
 - 極端なデザインカットをされているもの。

2 制 服 ※ 冬服・夏服の移行期間は設けていません。

学生服・セーラー服

	学生服	セーラー服
冬 服 4月から5月 10月から3月 を目安とする	<ul style="list-style-type: none"> ・黒のつめえり標準学生服 (カラーレス学生服も可) ・白のカッターシャツ ・黒の長ズボン (標準マーク入り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺のセーラー服 (紺えりに白線2本) ・水色のリボン (三角状のもの) ・紺のひだスカート ※ひざがかくれる程度の長さ 
夏 服 6月から9月 を目安とする	<ul style="list-style-type: none"> ・白の半そでシャツ ・黒の長ズボン (標準マーク入り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・白のセーラー服 (紺えりに白線2本) ・水色のリボン ・紺のひだスカート ※ひざがかくれる程度の長さ 

ブレザースタイル

	I 型	II 型
冬 服 4月から5月 10月から3月 を目安とする	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・チェックの長ズボン ・ネクタイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・リボンまたはネクタイ ・チェックのひだスカートまたは チェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる 程度の長さ 
夏 服 6月から9月 を目安とする	<ul style="list-style-type: none"> ・白または水色の 半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックの長ズボン 	<ul style="list-style-type: none"> ・白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックのひだスカートまたは チェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる 程度の長さ 

5月中旬～9月下旬を目安に、熱中症対策として体操服登校が許可されることがある。

東中生の生活（その他）

1 名札

学校指定の名札を校内で付ける。

2 通学靴、上靴

- (1) すべて白色で、飾りのない布またはビニール製の運動靴とする。通学靴は、体育の授業でも活用する。
- (2) 雨や雪がひどい時は、長靴をはいてもよい。
- (3) 校舎内では、学校指定の上靴をはく。
- (4) 体育館では、体育館シューズを使用する。

3 靴下

- (1) 白・黒・紺・ベージュ・グレーなど華美でないものとする。ワンポイント可。
- (2) くるぶしが完全にかくれる長さとする。

4 肌着

白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものとする。ワンポイント可。

5 通学カバン

- (1) 1日分の授業の用意が入る程度のものとする。
- (2) 両肩に背負えるリュックタイプのものとする。
- (3) 補助バッグは派手なものは避け、手提げカバンなどのサブバッグを使用する。
- (4) カバンには防犯ブザーをつけることが望ましい。

6 運動時の服装

- (1) 体育時の服装は学校指定の体操服やジャージとする。
- (2) 屋外では、学校で定められた運動靴を、屋内では、学校指定の体育館シューズをはくこととする。

7 防寒着等

- (1) 手袋は、安全確保のため5本の指に分かれた無地で飾りのないものとする。
- (2) 冬季登下校の時、ウインドブレーカー等を着用してもよい。
- (3) マフラー、ネックウォーマーは厳寒期に使用してもよい。
① 安全な長さ ② 派手でなく、飾りのないもの ③ 登下校時のみ着用
- (4) 厳寒期に黒、紺の無地のタイツ等を着用してもよい。
- (5) カッターシャツやシャツの上、セーラー服の中または上にセーター・ベスト・カーディガンを着用してもよい。
色は白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものとする。ワンポイント可。